

令和4年度第2回輪之内町総合教育会議

日時：令和5年2月1日

19時00分～

場所：輪之内町役場

第1会議室

1. 町長挨拶
2. 教育長挨拶
3. 議事録署名者の選出
4. 協議事項等
 - (1) 令和5年度当初予算について
 - (2) 令和5年度からの小中学校2学期制導入について
 - (3) 部活動の地域移行について（進捗状況）
 - (4) その他

輪之内町総合教育会議委員

町長	木野隆之	教育長	長屋英人
教育委員会委員 (教育長職務代理者)	田中俊弘	教育委員会委員	市橋修
教育委員会委員	市橋肇	教育委員会委員	金森京子

輪之内町総合教育会議事務局

教育委員会 教育課長	野村みどり	教育委員会 教育課まちづくりリーダー	松井均
教育委員会 主任指導主事	加納隆生	教育委員会 主任指導主事	近藤法和
参事兼総務課長	荒川浩	総務課長補佐	馬場優子

(午後 7 時00分 開会)

○荒川参事兼総務課長 皆様、改めましてこんばんは。

本日は、第2回の総合教育会議ということで御案内申し上げましたところ、皆様方には1日のお仕事を終えられて大変お疲れのところ、またお出にくい時間に御参集いただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまより教育会議のほうを始めさせていただきますが、開催に当たりまして、町長から皆様に御挨拶を申し上げます。

1. 町長挨拶

○木野委員 改めまして、皆さんこんばんは。

第2回の総合教育会議ということでございます。

もう大体こういう会議を始めるとコロナの状況はどうなっておるのかから始まるんですけども、今日またすごい人数が出まして、ようやく1桁になったかと思ったら、いきなりまた2桁になってしまっていて、どこかでクラスターが出ているんじゃないかなという気がしていますけど、いずれにしても今かなりコロナに対する受け止め方が変化してきています。菌のほうはほとんど変わらないんですけども、我々の受け止め方のほうがかなり緊張感を欠く展開になっているのかなと思っています。そういうふうには、もう一度腹帯を締め直してという部分がございます。

ただ、世の中の状況を見ておりますと、2類相当から5類への動きというのはもう間違いのない事実ということで、要は5類に移行してから体制をどのように整えていくかのほうが、今そんなフェーズになってきていると思うんです。それをどういうふうにやっていくか。かなり関係している皆さん、疲弊の度合いが激しいですので、もう一度体制を組み直さないといけないのかなというのが正直なところでございます。

それから、地方を取り巻く状況の中では、やはり何よりも今後の税収見通しがどうなのかなという部分はございます。来年度の税収、収入見込みについて、まだ今のところ不安はないんですが、現下の円安等々を見ておりますと、来年以降の税収にかなり影響を及ぼす可能性がありますので、その辺も注意してまいりたいなど、そんなふうに思っております。

いずれにしてもお金がないことには、よくちまたの言葉で、ない袖は振れんという言葉があるんですが、これから行政ニーズというのは増えるばかりでございます。いろいろ話題になっておりますICT化、デジタル化、そういった言葉で標榜されるものは、やっぱりハードのコストがすごくかかります。あえてハードと言いましたが、これは多分数年ごとに繰り返す財政需要が出てくるということでもありますので、1年先、2年先じゃなくて、少なくとも5年先ぐ

らいまでは見ていかないと財源不足を生じてしまうということでございます。

それに加えて、ソフト関連がこの頃非常に大きな財政ニーズとなって跳ね返ってきております。これは避けて通れません。DXという言葉があります。デジタルトランスフォーメーションなるものを、これをこれからどういうふうに育てていくかと、行政の中にどういうふう、行政も含めてでありますけれども、どう取り入れていくかということになると、ソフトにかけのお金もきちっと確保しないと、なかなか世の中についていけない。

本来は、ナショナルミニマムというか、国全体を通して要る部分については国費がきちっと対応してくれんといかんのですけれども、何か地方分権という名の下に、政策の展開が非常に多くて、ちょっとこれからどうなるのかなという部分がございまして。そういう意味では、今日は来年度の当初予算のお話もさせていただきます。

それから、後でお話がありますけれども、学校の2学期制の導入ということについても話題に出ております。

それからもう一つ、スポーツ活動、あえてスポーツ活動と申しましたのは、今、部活動の地域移行ということなので、発端はやっぱりスポーツの地域移行から議論が始まっています。途中で、いや、スポーツだけじゃないだろうと、文化活動だって同じではないのかという言葉が途中から出てきて、並列的に議論しようという話にはなってきておりますが、出発点はスポーツということでありました。

ここで一つまたどうせ議論の対象になってくるもの、地域移行をしても教育的意味を失ってはやっぱり意味がないということで、いわゆる教育活動としての部活動と地域に移行した後のスポーツというものをどのように組み合わせていくか。

そして、今の国のほうの議論の中で、私も一部関わらせていただいておりますけれども、その中で最終的に出てくるのは費用負担、結局のところは費用負担を誰がやるのかという話と、費用負担に伴う問題として、部活動から離れた部分について、例えば安全・安心のためなんです。誰が最終責任を取るのかというような部分が出てきまして、今まで部活動について、設置者が地方公共団体でありましたから、最終的には費用負担者である市町村が最終責任を負うというのは比較的分かりやすい論理構成の中で語られてきたわけでありまして、ちょっとその部分が、たこの糸が切れてしまう部分が地域移行を下手にやると出てきてしまうという部分がありまして、それをどうするかという大きな課題があるような気はしております。

いずれにしても、いろんな形で今取り巻く状況は刻々と変化しておりますので、皆さんのお知恵を拝借しながら、我々として一番ベストチョイスは何なのかということについて議論してまいりたいと、そんなふうには思っております。どうかよろしく願いいたします。

○荒川参事兼総務課長 ありがとうございます。

2. 教育長挨拶

○荒川参事兼総務課長 続きまして、教育長挨拶ということで、教育長が皆様に御挨拶を申し上げます。

○長屋委員 皆さん、こんばんは。

今日から2月になりました。早いもので今年度もあと2か月というところになっております。

先ほどもちょっと話題になりましたが、コロナの状況でいきますと、今日は小学校で4名、中学校で1名、合計5名の罹患者があるということで、減少傾向にはありますけれども、なくなりはないという状況が続いています。

あわせて、インフルエンザが若者を中心に流行してきていますので、中学3年生はもう私立入試が始まっておりますが、これから先まだ公立もありますし、何とか乗り切ってほしいなというふうに思っているところです。

岐阜県のほうが、そういう状況の中で医療ひっ迫防止対策強化宣言、これを2月12日まで延長しました。また、あさってですかね、コロナの対策会議、県のほうの会議があるのでどうなるかちょっと分かりませんが、そんな状況もある中、国のほうでは、5月8日に5類に移行するとか、学校におけるマスクの着用を緩和するとかというようなことが話題になってきているので、今後どうなっていくのかなというふうに考えております。

いずれにしましても、ウイズコロナでの教育活動ということになると思いますが、この3年間、学校はノウハウを蓄積しておりますので、そのノウハウを生かして、ポジティブに取り組んでいきたいと思います。ということを町の校長会では話をさせていただきました。

本日は、議題にありますように、2学期制の導入というところにつきましては、先日の定例教育委員会で御意見いただいて、改訂版のリーフレットが資料としてここに出ておりますし、部活動の地域移行につきましては、12月に来年度予算が大幅に削減されたという状況があります。そんな状況がありますが、方向性は変わらないというところで御議論いただければいいかなというふうに思います。本日はよろしく願いいたします。

○荒川参事兼総務課長 ありがとうございます。

3. 議事録署名者の選出

○荒川参事兼総務課長 それでは、3番目、議事録署名者の選出でございますが、私のほうから御指名させていただいてもよろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○荒川参事兼総務課長 それでは、私のほうから指名させていただきます。議事録署名者には、

市橋修様、そして金森京子様、お願いいたします。

4. 協議事項等

○荒川参事兼総務課長 続きまして、4. 協議事項等でございます。

まず1番目、令和5年度当初予算についてということで、教育課所管分の予算について御説明を。

○野村教育委員会教育課長 では、こんばんは。失礼します。

令和5年度の教育課所管分新規・主要事業（案）を御覧ください。

教育費の令和5年度の当初予算は6億8,449万2,000円を計上いたしております。積算中の部分も多くありますので、金額につきましては変わる可能性があるということでお願いいたします。

新規・主要事業として15項目を上げさせていただきました。簡単に御説明させていただきます。

2番、地域学校協働活動推進事業は、学校と地域が目的を共有、連携・協力しながら、地域全体で子供たちの成長を支えることとしています。感染症対策をしながら、引き続き事業を進めていく予定でございます。

5. 情報教育推進事業は、ICT支援員の配置を生かし、ICTを活用指導や授業の改善、児童・生徒の情報活用能力の育成に向けて支援体制を充実させていきます。

6. 同じく情報教育推進事業中、学習者用デジタル教科書導入事業です。令和5年度は英語と数学・算数の一部において国庫補助が確定しております。不足している科目を補い、予算の範囲内で小・中学校全学年、もう一教科のデジタル教科書を導入する積算となっております。

8. 学力向上検定料補助事業は、英語検定においては、小学生が5級以上、中学生は4級以上を受験する児童・生徒に年1回全額を引き続き補助いたします。令和4年度から新規事業として漢検・数検（算検）受験料の補助を始めました。国語、数学（算数）教育の充実を図るため、漢検は、小学生が6級以上、中学生は5級以上、数検（算検）は、小学生が7級以上、中学生は6級以上の検定受験料を同様に補助するものです。

9. 英語教育支援員配置事業です。各小学校2名ずつ支援員を配置しております。令和5年度も同様に配置し、英語教育に力を入れていきます。

10. 日本語教室開室事業です。日常生活に必要な日本語、日本における生活マナー及びルールの習得を目的として、町内在住の外国人を対象に日本語指導を行います。

11. 特別支援員配置事業は、支援員を小・中学校に配置を予定しております。学校の事情に応じ、学習障害や軽度の発達障害のある児童・生徒の教育支援及び援助を行います。

次ページを御覧ください。

14. アーリオンホール空調取替事業です。輪之内町文化会館は、平成4年の開館以来31年が経過しました。既設の空調及び制御盤が老朽化し、交換部品がなく修繕が難しいため、更新を行うものです。

19. 寺子屋教室開催事業です。令和4年度は夏休みに10日ほど実施いたしました。令和5年度も夏休み中に寺子屋教室を開催する予定です。

21. 留守家庭児童教室は、例年どおり開室をしていく予定です。感染対策により、各校3教室から6教室へ増室し、開室をしています。

次ページをお願いいたします。

27. 防災士養成事業では、防災士養成講座を中学2年生を対象に行っています。計上する経費といたしましては、テキスト代、講座の開催委託料、受験料、登録料を計上しております。

29. 選奨生奨学金貸与事業です。引き続き、優秀な生徒であって経済的理由により就学が困難な者に対し、奨学金の貸与を行います。令和4年度から新規事業として輪之内町高校生等修学給付金支給要綱に基づく修学助成事業奨学金を給付しております。

33. 地域スポーツ文化活動推進事業です。新規の事業となります。中学校の休日部活動について、令和5年度から地域への移行が段階的に始まるに当たり、輪之内町では地域学校協働活動中学校本部を主体に推進していく方針が決定されました。休日・夜間等におけるスポーツ活動や文化活動に、中学生が継続的に親しむ機会を確保していきます。令和5年9月から地域移行を実施する予定です。

36、37、学校給食事業です。学校給食総務管理事業では、学校給食施設の管理業務等経費を、給食供給事業では、調理業務委託、賄い材料費等を計上しております。センター方式による学校給食の安定供給と地産地消の推進に努め、安全・安心な完全給食を提供いたします。

以上が新規・主要事業でございます。よろしくをお願いいたします。

○荒川参事兼総務課長 新規・主要事業について、ただいま説明がありました。

何か御質問等あれば、どうぞ。

よろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○荒川参事兼総務課長 先ほど冒頭で課長が言いましたけど、額の変更等については、来年度は御案内のように選挙の年でございますので、一応骨格予算で、投資的経費をなるべく控えるというふうで編成をするつもりでございますが、中にはここに掲げてあるけど当初予算には、ちょっと後から出すというケースもありますので、そこだけお含みをいただきたいと思います。

○田中委員 骨格という割には格別に御理解いただいておりますので、ありがたいなど。

○荒川参事兼総務課長 はい。ほとんどフル予算というか、要求のとおりという感じで出させて
いただいておりますので。

○野村教育委員会教育課長 ありがとうございます。

○荒川参事兼総務課長 じゃあ、予算についてはこういったことで5年度は事業を進められると
いうことでございますのでお願いいたします。

次、小・中学校2学期制の導入についての説明をお願いいたします。

○長屋委員 2学期制の導入について、御説明をします。

12月の町議会の一般質問にも出ましたけれども、それ以前から定例教育委員会とか町の校長
会で議論をしてきました。その結果、令和5年度から町内の小・中学校で導入しようというこ
とに決めました。

これにつきましては、導入による効果、それから近隣とか県の動向等を踏まえてということ
になります。詳しくは別紙のリーフレットに出しておりますので、また後ほど御覧いただければ
と思います。

そして、1月の定例教育委員会が先日ありましたが、ここで小中学校管理規則の見直し案が
承認されましたので、公布をしたというところです。

今後の予定としましては、各学校において、2月中にPTAの本部役員や学校運営協議会の
委員に御説明をします。その後、このリーフレットを全保護者に配付して、説明をしていくと
いうことです。

地域住民への周知につきましては、「広報わのうち」の4月号の教育委員会のページがA
4・1枚あるんですけども、その中の半分スペースをもらいましたので、その半分にこうい
うふうに変わりますということ、このリーフレットのように詳しく述べないで、こういうふ
うに変わりますというポイントだけを示していこうというふうにならざるを得ないところ
です。以上です。

○荒川参事兼総務課長 ありがとうございます。

この2学期制については、教育委員さんの中ではもう御承認いただいて、規則改正までやら
れたということですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○荒川参事兼総務課長 町長、行政側として何か、行政側というか町長部局として何か。

○木野委員 基本的に、学校運営そのものについては、やっぱり自主性を尊重したいと思ってい
ます。

○荒川参事兼総務課長 じゃあ、そういうことで、皆さんもう協議は済んでいるということで、
これをあとは町民等に周知していくという段階にあるということによろしゅうございますね。

分かりました。

では、3番目、部活動の地域移行について、お願いいたします。

○加納教育委員会主任指導主事 よろしく申し上げます。

前回の総合教育会議のときにも少し説明させていただいて、現在の進捗状況ということで話させていただきます。

こちらのお配りしたものは何かといいますと、12月22日に、輪之内中学校の現在の各部活動の保護者会長と現在委嘱している外部指導者の方に集まっていただいて、自分から説明をさせていただきました。そのことについて少し説明をさせていただきます。

この資料は、そのときに出したものの全てではございません。

まず最初に、この一番最初の1というところに部活動地域移行の方向ということで、保護者の中、指導者の中で、やっぱり知っていらっしゃる方と本当に全く知らない方がいると予想されましたので、これまでの文科省の地域移行の流れであるとか、どういう文書が出ているかというものを出示させていただいて、説明をさせていただきました。そのときはまだ文科省のほうから方向転換をされている前だったので、3年間で、来年から3年間をかけて完全移行をしていくというような話とかをさせていただきました。

ただ、12月末に少し方向が変わって、来年度については実証実験みたいな形にするということが出ていたので、期限を設けないというふうに、その説明会をした後にニュースの場で報道されております。そのことについては、説明はまだしていません。

それで、2ページのほうで、現在の輪之内中学校の部活動の現状を確認させていただきました。以前も話させていただいたんですが、半年間ぐらいはもう部活動はほぼ平日はやっていないというような状態であるとか、土・日の1日は社会部活動という形でもう先生が来ない状況であるということです。この輪之内の現状を見たときに、土曜日は地域部活動で、日曜日は社会部活動という、またこの間を取ったようなものだったので、そこを一度保護者クラブという形に戻させてもらって、基本土・日については先生が来ない、地域の、地域といってもいろんなところから来ていらっしゃるんですけども、外部の指導者のほうで行っていくという形で進めています。

先ほどあったんですけども、スポーツクラブのほうとかも調整をしたんですが、なかなか少年団の絡みであるとか調整が非常に難航しましたので、輪之内町については、当面は地域学校協働活動の中学校本部のほうで事務的なことを請け負って進めていくという形でやっていこうと。現実的には、輪之内中本部と保護者と教育委員会が協力してやっていくという形になるのかなということです。

3ページのほうの学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像ということで、

この右側に少しだけ書いて、青い線が引いてあるんですが、この運営団体というのはいろんなものが考えられますよということで、輪之内の場合はここに書いてある地域学校協働本部というものでやっていきたいというふうに今考えておりますというような話をさせていただいたんです。

その後、4ページからは、地域学校協働活動で実施する場合ということで、まだ決定ではないということで、5ページの金額についても伏せさせていただきました、口頭では少し説明をさせていただいたんですが。輪之内中学校の協働本部で行うことであるとか、団体の登録はどういうふうなものか、形状としては今ある部活動が主になっていくということで、何でもオーケーというわけではないというような話もさせていただきました。

あと、指導者についてですけれども、やはりこの資格というところで御意見が出たんですけれども、全員取らなきゃいけないのかということだったんですが、やはり責任も重くなるということで、3年間の間で日本スポーツ協会または岐阜県スポーツ協会の資格を取得していただいて、責任と自信を持って指導していただきたいということを説明させていただきました。

文化部はじゃあどうするのかという御質問が出たんですが、文化部も県の方針としては、この県の岐阜県スポーツ協会の資格は部活動の意義を学習する、そういう時間があるので受けてほしいということでしたので、そちらのほうを紹介して、取っていただけるように進めていきたいというふうに思っています。

始めるときは、資格保有がないとという条件を入れると非常に厳しいので、やっていく中で取っていただくというふうに考えています。

あと、先ほど話題にもありましたが、謝礼についてですね。ここちょっと白く抜いてあるんですが、2時間までを一応1,000円、5ページの下のところですが、4時間までを1,500円というふうに積算をしています。

6ページのほうは、保険です。保険は、必ずとは県は言っていないんですけれども、できる限り入るということですので、部活動とは別で指導者も部員もスポーツ保険に加入して、まず加入をしないと逆にここには登録できないという形にしていきたいと思っています。

6ページです。事務手続等についてということで、全て中学校協働本部で請け負うにはやはり厳しいということで、指導者の支払いについては輪之内町教育委員会で、現在規約とかもつくってございまして、今年度中に教育委員会に諮って、整備していけたらなというふうに思っています。ほぼひな形はつくってあります。まだどこにも出していません。

体育館の利用調整についてです。全て本当は学校から離すということも一つの手なんですけれども、いきなり行くと本当に部活動の意義、部活動が全く関係ないような感じになってしまうと思うので、この移行期については土・日・祝日について輪之内中学校の先生の力を借りて

やっていきたいと考えています。

その後、質疑応答ということで、8ページからなんですけれども、事前にQ&A形式で作らせていただいて、説明をさせていただきました。

地域移行がいつからスタートするかだとか、あと平日の放課後の部活動ですね、夏期の間ですね、夏期というのは4月から9月末ぐらいまでの部活動がどうなるのかとか、現在、社会部活動の謝礼が1日1,000円というもの、上限50回分というのがあったので、そちらの謝礼のことであるとか、登録指導者数は、9ページですね、何人ぐらいまではいいのかとかいうことも説明させていただきました。

あと、10ページ、謝礼のことについて、先ほどお金の件もあったんですけども、これまでかなり少ない金額でやっておりましたので、回数も限られていたので、その辺りのことも説明をさせていただきました。

他地区では、受益者負担ということで、そういう地区もあるんですが、取りあえず来年度については、その受益者負担は原則なしでいきたいと考えています。

あと、学校の先生で外部指導者として登録することができるかということで、兼職兼業制度の活用をして行っていきたいと考えています。

あと、輪之内町のスポーツクラブとの関わりがあるんですが、このところは種目によって輪之内スポーツクラブに入っている種目と入っていない種目があるので、その辺りは個々に確認をしていかなければいけないのかなというところで、多くは輪之内スポーツクラブに加入することでスポーツ保険に入っているので、どこかスポーツ保険は1つ入れれば大丈夫ですので、その辺り各団体の選択になるかなと思っています。

最後のページの部活動指針は、データは来ております。今月の2月15日に県のどうなったのかという説明があります。それまではあくまでも案ですので、そこで出されて、それを各市町でまた訂正をしていくということになるので、どういったことがここに出されるのかはまだ分からないということだそうです。

あと、12ページのところで、休日・夜間のけがやトラブル、けがについてはスポーツ保険に入るのによっぽどいいと思うんですが、例えばいじめであるとか人間関係のトラブルがあったときにどうしていくのか。ここに書いてあるんですけども、過渡期なので、中学校のほうでも指導していきつつ、指導者の方の資質というか、そういうのを高めていかないと何かあったときに困ったことになる可能性があるので、そこはどこの地区も非常に心配をされているというのが現状です。

というような話をさせていただきました。以上です。

○荒川参事兼総務課長 ありがとうございます。

これについては、12月、先ほどおっしゃったように22日に説明会の際に言われているわけですね。

○加納教育委員会主任指導主事 はい。

○荒川参事兼総務課長 分かりました。

委員の皆様、何か質問等。

どうぞ。

○田中委員 今回の町長さんの御挨拶から思いついた話で申し訳ないんですけど、学校から全く切り離してしまう、それはそれだけど、結局は輪之内町の中で中学校に事務局があってやっていると、結局は責任はここへ来るので、教育長のところへ来るのか、町長さんのところへ来るのか、とにかく輪之内町で責任を持たないといけない。

そうすると、全くのクラブチームでやっている分にはいいですけど、この形だと結局町に来るので、そのときに全体を見ている組織は教育委員会なのか、その間に地域協働活動本部が絡むのか、あるいは時々それについて1年に一遍ぐらい、話し合う会がないといいんかなと、ここ（総合教育会議）でやるか。

というのを今町長さんのお話から思いついて、もう一つ町長さんのお話から思いついたのは、クラブチームみたいにしていたときに、責任者は誰になるのかを練っておかないと、今から。

○荒川参事兼総務課長 どうぞ。

○市橋（肇）委員 まだあまりそういうことの議論をしないということで、今確かにこういう移行についての概要は話されているんだと思うんですけど、詳細な例えば地域学校協働本部なるものがどんな役割を果たすのかとか、それから教育委員会はその中でどんなふうに関与していくのかとか、全体の運営、管理、責任はどこにあるのかとかいった組織を含めた運営の仕方については、まだまだこれから検討していく余地があるし、その辺を踏まえた県のガイドラインなんかも出てくるんじゃないかと思うので、この前定例の教育委員会で御紹介いただいた内容ではまだ本決まりになっていないとか、県のガイドラインも、そういうことも伺っていたので、より具体的な話がもう少し煮詰まってこないか、その辺まだ分からないところも多々あるんじゃないかなというふうには想像しているんです。

それは随時また今後進捗状況を確認しながら、令和5年度の9月開始する予定と、キックオフする予定というようなことが書いてあったので、それまでにもう少し具体化を、詰めていかなきゃいけないし、教育委員会でもこの話題は追跡、検討していくということでしかないのかなというふうに自分は捉えているんですけども、そんな捉え方でよろしいんでしょうかということですね。

○荒川参事兼総務課長 どうでしょうか。先ほどの委員長の組織の問題とか、市橋さんの具体的

なことがもうちょっと明らかになって詰めていくという運営方法で、そういう解釈でよろしいかという質問ですが。

○加納教育委員会主任指導主事 まず県から出る、国から出るガイドラインは、どこが運営で、その細かいことはそこに書いていないです。

○市橋（肇）委員 そうですか。

○田中委員 現場の実務的な話しか下りてきていないね。

○市橋（肇）委員 そういう意味からすると、自前化しなければいけないと。自分のところの力量に応じた人・物・金、一応考えて、自分のところなりの運営体をつくり上げると。一つは他市町が先行して運営し始めているようなことも参考にしながら、輪之内としてつくり上げていくという考え方でいいですか。

○加納教育委員会主任指導主事 他市町の状況を聞いていると課題があるというか、結構いろいろあるみたいで、簡単にじゃあこうしましょうといかないので、割と今、完璧に決めずに、ちょっとうまいこと間を取ってやっているところも、部活動とちょっとうまいこと間を取って現状やっているそうです。そこをばちっと決めちゃうといろいろ不具合が起きるらしくて。

○田中委員 輪之内は、西濃地方で下から2番目なので、それで部活の外部化することによって輪之内を特徴づけようとかという今までの流れがあれば別だけど、様子、情報収集していただいて、加納先生、悪いけど、また報告していただいて、輪之内独自に、それでもどこら辺が管理するところというのは持つておかんと、どこかちゃんとしたところ、そのうちに決めていかなあかんということは問題意識を持つておってもらわんとまずい。

○加納教育委員会主任指導主事 基本、結局は教育委員会でやるというふうに考えています。

○田中委員 それをそのつもりでおっていただければ、そうしたら年に1回か2回ぐらいここで、うまくいっておりますとか、いや、ここが問題点ですとかというようなことをここでもめばいい、ここやなくて教育委員会でもめばいいので、これも立ち位置を決めればいいのか、半年かかってゆっくりと。

○市橋（肇）委員 あと、私ちょっと、そういう形で進めていくということでもいいんですけど、1つちょっと、やっぱり中学校の部活動というのは、今までの経緯からすれば、やはり先生の指導力によることが非常に高かったと思うので、先生の兼業化というんですか、という形で、指導者の人材バンクとしては従来の中学校の部活動を指導していただいた先生が人材としては非常に的確に活動していただけるんじゃないかと。その人たちのめがねにかなったように地域活動へ移行していく、その先生たちが育てたことのあるような指導者が実は地域にいて、そういう人をお願いしていくという格好になるとか、とにかく影響力は非常に大きいと思うので、できるだけ今部活動を御指導いただいている先生には兼業化していただけるとありがたいなど

いう、ちょっとウオントというか欲求を持っているんですけども、その辺よろしくお願ひしたいと思ひますけど。

○加納教育委員会主任指導主事 はい。

○田中委員 あのね、輪之内で最近の話題でいうと、車椅子で頑張っておる子。頑張っておる、ああいう子が今後出てきたときに、今の話は普通の9割方、95%ぐらいの生徒さんに適用する話やけど、ああいう子が出てきたときに、伸びていく伸び代というのはどこかに残しておいてあげないと思う。これからの新しい教育の、今のギフトドまでは行かんけれども、個別最適な教育というか、伸び代のある子は大いにその点を伸ばしてあげるという点では、伸びる伸び代を何か上に穴を開けておかなきゃいけないかなど。

何でこんなことを言うかという、今の時代にそういう子がもし出てきたときに、そのためにやることはないんですけど、出てきたときのゆとりとして、心の広さとして、伸びるだけのとき、おい伸びろ伸びろと、よく伸びていくねというぐらいの気持ちを持つて組織にしておいてほしいなど。

町長さんの一言からどんどん広がって行って申し訳ないけど。

○木野委員 いろんな考え方があるし、私がここで一番今、スポーツ庁と全国町村会で協議している部分があつて、その辺はまだちょっと言えない部分もあるんだけど、そういう状況からすると、今向かっている方向が非常に中途半端に思えて仕方がない。

というのは、皆さんのお話をお聞きして、結局は部活動と一緒に学校の先生が中心で動いているよという話にどうも見えて仕方がないんだけど、そもそも部活動の地域移行の一つの柱というのは、学校の先生の負担を軽減しよう、そこから始まっておる話なんです。私に、それにもちょっとスポーツ庁に異を唱えておるんだけど、学校の先生が忙しいんだつたら学校の先生を増やせばいい話なので、だから地域移行という話はちょっと短絡的でしょうと。そのところはどつ理解するんですかということは何つています。

ただ、そうは何つても教員の総定員をいきなりたくさんに増やすなんていうことは現状では無理な話で、今現状、加配や何かを見てもスポーツの加配なんてそんなになつてから、そういう意味でちょっとその方向での議論は難しい。

さすれば、地域移行の中で何が出てくるかという、結局地域移行って何だろうという、学校からどうつふうにつ切り離すかという話なんです。そうしないと地域移行の意味がない。学校関与を全面的につ認めた上で地域に移行するとなつと、何を移行するのという話になつちゃうんです。何も移行するものないでしょうと。それだと何の意味もないよなという話になつて。

切り離すということの意味は何だろうという話になつと、さつき、我々は何つもの最後のとりでとして地方公共団体もしくは地方公共団体の執行機関の一つである教育委員会というの

当然出てくるわけなので、そこでの責任分担をどうするんやという話が必ず出てきます。そのところを解決しようと思うと、先ほどから出ている議論の中にも兼職を認める云々という話がありますよね。兼職を認めると、同じ人が、片一方は地域のスポーツ指導員としての顔を持ち、片一方は教員としての顔を持っているわけですよ。変な話、そこで事故が起きたときに、これはどっちの話なんやと。それは逆に、児童・生徒の保護者から見れば、何かへ理屈をこねているだけで、結局同じ人がやっておるんやでおまえのところの話やろうという話になれば、教育委員会なり町の責任にならざるを得んよという話になっちゃう。どう切り離していくかと。その切離しが可能でないならば、こんな移行はすべきでないという議論を今やっています。

その議論をしているので、全く3年間で全て移行しようという話が、予算がつかなかったせいもあるんだけど、そもそも議論として整理されていないよねということで、これで3年間でむちゃくちゃどこかへ放り出すなんていう話はおかしいだろうということで、今ちょっとトーンダウンしています。

ただ、ここで言えるのは、トーンダウンはしているんだけど、地域移行の方向性を変えたなんてスポーツ庁は一言も言っていませんからね。それが3年になるのか、5年になるのか、10年かかるのか知らない。でも、地域移行するんですという、このたいまつは決して放棄していませんので、その辺だけを議論の前提に置いておいてもらわないと、まあいいわ、やらへんでいいわという話にはなりません。

現実に戻って、じゃあ今何ができるのと。

もう一つあれがあります。3年間で移行するんやというのを真に受けて走っているところと、そんなもんできっこないなんていって初めから放棄しているところと、特に団体によってまちまちです。真面目に取り組んでいるところもあります。

それは、スポーツ指導員のリソースがしっかりしているところは、地域移行はいつでもできますよと、学校の先生に頼らなくて、ある分を地域型スポーツの中で受皿がもう既にできますというところもあるし。

もう一つ、極端な話、もう一方では、別に部活動でやっておって何の不都合もないんやから、俺のところでも何も地域移行なんて議論する必要がないと思っているところだってあるんですよ、実は。だから、何も世の中の波に流されて、みんな一緒にどんぶらこ、どんぶらここと違う方向へ行く必要はないんでないのと思っているところも正直言ってあります。

ただ、そういう両極端を除けば、大部分のところは、やっぱり何か今学校の先生大変だよ、でもどこへ持っていったらいいのといって右往左往しているところがかなりの部分ということです。

そこで議論している中で、スポーツ庁さんと話をしていると、最後の詰めが全くできていな

いという話です。じゃあ、指導員って誰でもいいのかという話になると、誰でもいいとは言わんけどという話。じゃあ、教育的指導をするのかといたら、全部任せるわけにはいかんわねと、そういう話になってくるわけですね。じゃあ、この人たちの位置づけは、教育的指導も含めてやるべきなのか。そこは、今の部活の先生と一緒に、その部分は先生に任せると。じゃあ、この人たちは何するのと。ただ単にゲームスポーツの技術的側面だけを教えればいいのかと。

それで、さっきの話になるんですよ。いじめがあったらどうするのや、誰の責任やと。逆に言えば、指導者がパワハラすることだっていっぱいありますからね、特にスポーツの世界では。そういったときに誰がチェックするの。チェッカーがパワハラをやっておったらチェックなんかできるわけがないよね。そういう個別具体的な問題も今ごちゃ混ぜで議論しています。ちょっと今方向性、そういう意味では、位置づけの方向性というのはちょっとまだ見えていないなという観点もです。

現状はそういうことなので、課題だけは摘示ができるんだけど、解決の道筋が見つからないというのが現状だと思います。

○田中委員 自分思うに、こういうふわっとファジーで来たときに、輪之内町としてはこれぞチャンスと思って踏み込むかということ、今までのところでは踏み込もうというようなところはないよね。今、運動について、そういう状況ではないので。

もう一つは、学校の先生がブラックで大変だから地域に移行しようというのは、学校現場の理論、中学校がとかという話ではなくて、一般の新聞に出てくる義務教育の世界の議論である。

もう一つは、スポーツ庁が、これをやればまず普通に考えられるのに、底辺が狭くなる、スポーツの。そうすると、スポーツ庁としては困るわけ。こここのところが綱引きをやるんならやるでもっと真剣にやってもらわんと、うちらとしては答えを出せへんので、この辺の町長さんとしては歯がゆいと思うけど、この辺までしかできんなど。

でも、根本的には学校から離れたかったんだよね、根本的なところは、最初に言い出したのは。それに後でスポーツ庁が、いやいや、そんなこといかにでこうやってやるという話に今なってきたおるので、それなら文化庁もという話に今なってきたおるので、雲の上で動いているのは。

○木野委員 なかなかね。

○田中委員 だけど、今の教育的なという話になってくると、僕思うには、もっと安八とかよそのところと一緒にこうやってつくったっていいような気がするんやけど。そうすると、今何となくたくさん生徒さんが来て、選手になって一流になっていく、ドラフト1位を目指す人もいるし、楽しめばいい人も一緒になってというのが、だんだんどっかへ分かれていく

わな、学校でやらんと。それでいいかという話になってくる。それは、答えは出てこないけど、お互いにこうやって今仮の議論をやっておかんと、後でえっということになるかなと。

○木野委員 大きい流れの中で、十数年前に地域型スポーツクラブをつくるという話の中で、その地域型スポーツをどういうふうに育成していくんやという話の中で、実はこれがうまく育っていれば、そちらへ任せればよかった話なんだけれども、残念ながら、どこの団体も押しなべてそうなんだけれども、既存のスポーツ団体を取りあえずホチキスで留めて何とかスポーツクラブをつくって、言ってみれば補助金の分配団体にしてしまったというのが大体のところなんです。必ずしも当初のもくろみどおりにできていない。

地域型スポーツの意図するところというのは、これは本来指導者の育成場に含めて、そこで一元的にやりたいと。だから、そういうふうに一元化されれば、今まで学校が中心になって育ててきたスポーツの指導者そのものが地域の中で育ってくるやろうと。その状況になったときに、学校の部活というかクラブ活動ということになるのかどうか、ちょっとそういう定義の議論は別として、そういったものを地域型スポーツに移管するということはもっとスムーズにできたはずなんだけど、そもそもそれができていない。

もう一つ、この議論の中には、子供が少なくなっちゃって集団スポーツができなくなっていくと。じゃあどうするのといったときに、単独校での指導には限界が出てくるでしょうと。じゃあ、地域の数校が集まってやれるようなところがあれば、そういう集団スポーツもできるかもしれないということなんだけど、実は議論、さっき出ていましたけど、隣の町と一緒にやりましょうといったときに誰がどういう形の中でやっていくのかとって、そこまで議論がまだできていないですね。でも、それはいずれ議論せんらんことです。

○田中委員 仮にの議論でもやっておかんとあかんやろうね。結論まで出すことはないし、方向まで出すことはないけど、仮に議論しておかんとらんよね。

○木野委員 それを考えずに結論を出しちゃったなんていうそしりを受けないようにするためには、どういう問題点、課題があるんだろうという、その摘出だけはきちっとやっておかんとあかんと思う。それも議論したけれどもこうしましたよといえ、まだ話は分かるけど、そんなことは知らなかったとか議論していなかったというふうにはしてはいかん。それがあまりにも多過ぎるといのが今の。

○市橋（肇）委員 1つあれなんですけど、大垣市は昔から体育連盟なんかドイツと、一応参考にスポーツ活動のバルシューレというんですか、地域で例えばサッカーとかそういうものがクラブ活動が盛んで、その上部団体として今のブンデスリーガとかが育っていると。だから、そういう地域活動をベースに持ち上げていきましょうというので、モデルとしてドイツなんかを参考にしたいということで、交歓会をやったりなんかしているんですけど。

サッカーが今の組織をつくっていくときに、Ｊリーグを立ち上げていくときに、下部の組織まで底辺を広げて、地域から盛り上げていきたいと思いますというクラブチームをたくさんつくったりなんかして盛り上げていたと思うんですけど、あの形態が地域活動を主体としたもので、部活動とは言わないと。

今、一般の子供さんたちで、ちょっと興味があって、そっちのほうに得意な人たちというのは、いわゆる下部組織、Ｊ２ならＪ２のチームの下部組織の少年の部のほうへ行ったりなんかして部活動には入っていないと、そういう状況になってきているんですけど、そういう意味で、競技によっては、そういう地域活動をベースにした全日本までつながるような組織づくりを、一応スポーツ庁なんかのところはそういうところを目指しているんじゃないかと思うんです。

○木野委員 そうですね。よく言われるのは、日本のスポーツ振興、どこから始まっているのといえますと、ちょっとヨーロッパで出てきている、地域でそういう素地があって、エリート養成も含めて、こういう縦の系列できちっとできているところと、地域スポーツは好きな人だけがやる、こういう言い方をすると申し訳ないですけども、好きな人がやっているんだけども、少なくともスポーツ振興、そしてスポーツ指導者養成というのは学校の中から育ってきたことって非常に多い、日本の場合は。そういう状況と、何かまるで木に竹を接いだような話になると、いきなりこれを全部地域へ投げ出してしまおうと言ったって、それは受皿たり得ないということは皆さん容易に想像できると思うんですよ。本当は、理想は、今市橋さんおっしゃったとおり、全部とは言わないけれども、ある種の集団スポーツなんかは、やっぱりそういう地元のそういう素地があって、そこからやっぱりみんなが自発的にスポーツに向かってくるという方向がないと、これは育て切れないというふうになると思う。

だから、この話あまりここだけで議論しても果てしのない話になっちゃうので。そもそもがやっぱりまだ議論が尽くされていない部分もある。状況の把握だけきちっとしながら、少し時間をかけることになるのかなとは思っています。ただ、何もやらないという選択肢はないので。

○市橋（肇）委員 ただ、私は個人的には、昔国体の競技の中でも教職員のレベルのチームが大会の中の一分野としてやっていたぐらい、教職員がスポーツを盛んに競い合うというのも全国レベルで、しかも国体の場でやったりなんかしていたじゃないですか。だから、そういった素地のある日本のスポーツの振興において、素地が一番強くて、そういったところを育成してきているのは、僕は教職員じゃないかと。そこを完全に切り離すなんていうのは、ちょっと何かせっかくの人材がいるところを横目に見ながらしているのは何か、教職員の方の負担軽減というのも、ちょっと美名の下に本来の目的を見失ってきてはいないかなと。何でも移行できそうなものはどんどん切り捨てていけば負担軽減になってくるという思いがちょっと強過ぎるんじゃないかなという、そんなことをちょっと思っています。

日本のいろんな社会構成の中で、地域で立ち上げて、その上部の組織まで、国の組織まで立ち上げていくということはなかなか下手で、日本は欧米を見習って、その上意下達のシステムの中で何とかやりくりしてきたのが歴史だから、これから2年、3年たってもそんなに極端には素地は変わらない。だから、また下の地域の力が活性化して持ち上げていくようなパワーがあるかといったって、それはない、僕はないと思っているんですけど。

だから、上意下達で、中央の文科省とかスポーツ庁がちゃんと話合いをつけて、折り合いをつけて、そういうガイドラインを示してくれないと、ちょっととにかく人・物・金が動かない限り、この今の現状を変えていくということは、申し訳ないですけど、田中先生よく言われるように、輪之内の身の丈に合っていないようなことは様子を見ていったほうがいいというものもそのとおりだと思うんですけど、やっぱりそうは言う中でも我々としてできるところだけでもやっていくということじゃないといけないのかなとは思いますが、そのとき教職員が全く外れる、それはあまりあり得ないというのを僕は言いたいですね。

○木野委員　そもそもスポーツの技術向上だけだったら、こういう議論も成り立つのかもしれないけれど、そもそも教育活動の一環としてスポーツ指導というのもあったわけです。だから、さっきのちょっと繰り返しになるかもしれないですけども、教職員の負担軽減という話だったら、教職員を当てにしない組織をつくらないかなですよ。

ところが、今の議論を聞いていると、やっぱりそんなもんおかしいやろうと、教育的側面があるんやったら、何かの形で関与してもらわなあかんやろうと。じゃあ、関与の仕方ってどうするんやと。じゃあ、本部としてそこへ参加するということは、やっぱり最初の目的から外れてしまう。じゃあ、兼務ならいいのかと。同じことなんですよ、本来は。Aさんという方が、時には教員として参加して、時には地域のスポーツ指導員として、二枚看板で参加してという話ですよ。本当は、多分両方の時間を合算すれば、同じように時間がかかっているはずなんです。

でも、建前としては、たまたまその人が重なってただけで、切り離しているよねという話になっちゃうところが、逆に一流のフィクションなのであって、ちょっとほかの人から見れば何を言っておるのという話にしかならないはずですよ。

○田中委員　一番最初にこれが出たときは、とにかく切り離すという話から聞いているし、マスコミもそういう話、エリートをつくるという話は後からスポーツ庁が言ってきた話で、最初は切り離すという話やったんやね。そこのところへ話を特化すると、切り離せばいい話やね。ブラックで忙しくて俺仕事できん、切り離す、よう分かる話やん。

でも、そのときに、この間から話が、向こうの教育委員会のところで話があれしたのは、そのときにモラルがとか態度がとかという話になってきて、それなら教育の一環だという話にな

ってきて、話がまた元へ戻ってしまったんやね。教育の一環だったら学校でやらなあかん話なので、もともと切り離すということはできん話やで。

それからもう一つ、素地のほうから考えていくと、地元には体育協会とか事務をやってみえる会があって、あの人たちがどう捉えてみえるか。今の加納先生の話から聞くと、俺らがやっていくんだという話の雰囲気ではないな。こっちからお願いする話かもしれんけどね。教員が忙しいのでよろしく頼むという話なのかも、その辺もうちょっと盛り上がりがないと、時々向こうの意見も聞かないと。

それでもこれ、議論はするんだけど、さっきの市橋さんの話やないけど、落としどころはそんなに奇抜な落とし方はできんけど、一度勉強しないといかんかなと、議論だけは、一流の岐阜市、大垣市を相手にして議論をやっておかないといかんかなと。

○市橋（肇）委員 でも、先生、先ほどお話あったんですけど、優秀な人がどんどん機会を与えていくことによって、どんどん伸びていく、そういうチャンスは今よく開けていると思っています、僕は。

それより全体、全員をどう体力を維持・向上させるか。特に今コロナで体力が落ちたとか何とかという話が盛んに言われているんですけど、中学生というのは非常に伸び盛りのところで、体力もつければいいところなので、やっぱり大多数の生徒をどういうふうに持ち上げていくかということは教育だと思うんですよ、僕は個人的には。

よくあるんですけど、名称なんかでも中学校の課程では保健体育とか何とかと言っているじゃないですか。そういう保健とか、そういった体育ということも保健ということも頭の隅に入れながら部活動をして、より高めていく。それで、部活動はよりちょっとテクニックを習得していくために盛んに専門化するという程度じゃないかと、僕は個人的には、古い人間かもしれませんが、思いますので。

結局、ここでも案として出てきているのは、実際に担当する本部というのは中学校本部とか何とかと書いてあったりして、学校からなかなか離れられないだろう。それで教育委員会が最終的には面倒を見ていかなきゃいけないだろうと、そこへちゃんと戻っていったらうんで、もうこの議論は……。

○田中委員 教育委員会に戻したとするとどうなるかということ、岐阜県の教育委員会を見ていると、スポーツはどうしたか知らんけれども、美術館だとか図書館だとか博物館、切り離れたよね。それから、今、地域協働活動のあれも県庁の知事部局へ移したよね。実際は割愛の先生みたいに先生たちが行ってやっておるんだというけれども、管轄は知事部局だよ。県の教育委員会が学校教育に特化していくとなると、こっちも影響せざるを得ないので、僕は教育というのは一体としてやるべきだと思うんだけど、お上がそうなってくるとそうならざるを得ないので。

それからもう一つ、市橋先生言われる体力の維持・向上とかそういう健康とかいうところは、保健体育か、何という科目やね、今、あるので、そのために運動場も設置基準か何かであるし、そっちのほうで対応するので、部活の話ではないので、そこは切り離さないと。昔、知・徳・体と言ったよね、知育・徳育・体育の体育をやるんだというので保健体育があつて、それをさらに特化して部活になって、ドラフト1位を目指すとか、こういうふうになっておるので、そのドラフト1位のところを切り離さないとというのが今の話やと思うんやね、学校の先生がブラックで困るというのは。普通に楽しむイントロダクションをやっておいて、あとは自分でテニスのクラブへ入るのは自分で将来やればいよいよというところは保健体育でいけるので。

でも、クラブ活動もそこまでにしておけばいいけど、どこの学校もやり出すと、今度は何か大会に行く、そのところが先生としては負担になってくるわな。

○長屋委員 負担じゃないんですけども、例えばそれが専門じゃない人が顧問を任されて、土・日は必ず、土・日どっちかなんだけど、必ずついていないといけないという、時間的には拘束されるというのはありますよね。

ちょっと話は変わりますが、私が思うに、地域の受皿の問題もあるんですけど、目指している方向としては、部活動を社会体育に理想の姿として将来的に移行していく、何か移行措置というか、移行段階のような気がしてならない。なぜかというところ……。その地域部活動という名前がついている、部活動という名前がついているので、どうしても学校と関わりが出てくる。部活動指針にも従わないといけないと。いろいろそういうのはあるんだけど、将来的な社会体育に行つて、生涯スポーツの一環として位置づくのであれば、それはそれでいいし、田中委員が言われるみたいに、スペシャリストを目指すのであれば、そういう団体に入ればいいので。そういうちょっとゴールがはっきり分からない状況の中で思っているんですけど。次期学習指導要領には、部活動という言葉すらなくなる可能性があるんです。

○市橋（肇）委員 そうですか。

○長屋委員 はい。というふうに言われているので、それはそうなったらもう学校教育じゃなくなっちゃう。

○市橋（肇）委員 うん。

○長屋委員 はい。そうすると、やっぱり将来的な理想の姿としては、社会体育の中でスポーツを楽しみ、将来やっていくような人を目指していくのかなという感じはします。

○木野委員 そのときに、さっき言ったように、そもそも日本にそういう根づいた地域の基盤がないでねということです。それをむしろ先行してやっていくべきなんでしょうということなんやけど、これは同時並行的にやらないと、こっただけ育てようといったって絶対無理な話なので、これは同時並行的にいろんなことをやっていく必要がある。さっき雰囲気という言葉があ

ったんだけど、まさしく移行ということは全てのところがやっぱり動く可能性というか、変化する可能性というものが無いとどうしようもないわけ。

よく議論を混同というかをやめて選別しなきゃいけないのは、これは別にエリート教育をするための組織ではないので、言ってみれば体育そのものの位置づけを学校からシフトしていこうということ。それがやっぱりゴールであるとするならば、やっぱり途中で、今いみじくも部活の位置づけそのものが変わろうとしているという部分があるからこういう議論になっちゃっているんだけど、その位置づけが変わるといふことの意味が教育的な側面をやらなくてもいいよというふうに捉えてしまうと、ちょっと問題だよねと。そこを議論していると時々こんがらがって、いや、学校の先生も兼業で参加してもらえばいいんでしょうという話になっちゃう。それは指導者不足というところの解消の一つの方策として、手段として出てきている部分はあるよねと。本来はそれは補完的な部分であって、それも含めて大きな柱として指導者の一つとして位置づけられればいいじゃないかという議論は、ちょっとそれはこれは極論やと思っている。そういう意味では、移行期において補助的に学校の先生がやっぱり経験を生かしながらかやっていくということは、これはいきなり手を引くという話には絶対ならんと思うので、この部分は必要やと思う。それが最初は3年でええやろうと言っておったのが3年じゃ済まなくなつて、お金もつかんしという部分ですわ。

だから、何度も繰り返して申し訳ないですけども、方向性を変えたわけじゃないので、これは5年たつのか、20年たつのか知らないけれども、いずれにしてもゴールは見えているよねと。それについて議論は、今差し挟むような議論はされていないということです。スポーツ庁の室伏長官もそう言っていましたね。

じゃあ、うちとして何も変わらなくてもいいのかというのは、これはどこかで変えるべき部分はあるでしょうね。まずそこからだと思うんですよね。

○荒川参事兼総務課長 種々御議論というか御意見をいただいて、総括させていただくと、やはり今の段階で12ページにありますように指針が今年度中に示される予定という、今の全国的な動き、スポーツ庁と例えば内閣府の考え方とかいろいろ聞いておると、まだそんな、何か話がループばかりしておって空回りしているような気がします。

これについてはあれなんですけど、今出た結論的には、いずれやっぱり地域移行というのは命題としてあるので、それに向けてまず進まなければならない。それについては、今の段階としては、いろんな課題ですね、諸課題を整理して、こうしたときにこうするんやというような、まずは課題の整理というか、そこを洗い出す、掘り起こしというのがあれかなというような話の流れだったかと思えます。

今後は、これについては、加納先生はじめ、いろいろ御尽力いただかなければならないんで

すが、大変でございますけれども、この課題については今後この総合会議でも進捗を、また教育委員会の会議でもやっていただくのはもちろんですけれども、行政側もそういったことで話に加わらせていただくというようなところでよろしゅうございますかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○荒川参事兼総務課長 4番、その他でございますが、何か皆様方からありますか。

よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○荒川参事兼総務課長 いろんな活発な御意見ありがとうございました。今後もこういった課題、非常に重い課題について、また継続審議ということにさせていただいて、輪之内町としてできることをやれる範囲でやっていくというスタンスで進めていくということを確認いたしました。本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

(午後8時24分 閉会)

